



第105回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所：東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
新宿フロントタワー22階 当社本店

※当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書の郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、ご利用をご検討下さい。

※株主総会にご出席いただいた株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

目次

第105回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	

アキレス株式会社

証券コード：5142

証券コード 5142

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

アキレス株式会社

代表取締役社長 日 景 一 郎

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第105回定時株主総会招集ご通知」および「第105回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.achilles.jp/ir/library/annual/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「アキレス」または証券コード「5142」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁から4頁まで）にしたがって、2025年6月26日（木曜日）午後5時20分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
新宿フロントタワー 22階
当社本店
3. 目的事項
報告事項
1. 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ ご事情により出席できない株主様のために、株主総会の状況を撮影の上、後日当社ウェブサイトに掲載することを予定しております。
- ◎ 今後の状況により、上記の対応を変更することがございます。株主総会の運営について大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ◎ 本株主総会から決議ご通知の送付を取りやめさせていただきます。株主総会終了後、当社ウェブサイトにて決議内容を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法があります。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時

2025年6月27日(金)

午前10時 (受付開始 午前9時)

総会会場(新宿フロントタワー)の所在場所は裏表紙「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。

*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

代理人様のご出席について

*株主様以外の方は株主総会にご出席いただけません。代理出席の場合、代理人の方も議決権を有する株主様である必要があります。代理人様として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出下さい。

株主総会にご出席いただけない場合

1. 郵送による議決権行使の場合



行使期限

2025年6月26日(木) 午後5時20分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するようご返送下さい。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用下さい。

*議決権行使書用紙に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

2. インターネットによる議決権行使の場合



行使期限

2025年6月26日(木) 午後5時20分まで

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、議案の賛否をご入力 of のうえ、上記期限までにご送信下さい。

【議決権行使ウェブサイトURL】

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳しくは次頁をご覧ください。

パソコン用サイトにおける議決権行使の方法

STEP 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

- 検索サイトで検索

または

●議決権行使サイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



… 議決権行使ウェブサイト …

- 本サイトのご利用にあたっては、こちらをお読みいただき、ご了承いただける場合は、【次へ進む】ボタンよりご利用ください。

クリック 

次へすすむ

STEP 2 ログイン

◆◆◆ **「ダイ」** ◆◆◆

- 議決権行使コードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにより召集ご通知を受領された場合、
当該電子メール末尾に記載しております)

● 議決権行使書

2.

Page 10 of 10

[illegible]

議決権行使コード入力

STEP 3 パスワードの変更

4月2日 星期五

- パスワードを変更してください。
●読者権行使専用紙に印刷のパスワードと新しいパスワード(2回)を入力し、【登録】ボタンをクリックしてください。
●ウェブメールアドレスを2回入力する機会。右の1/2をクリックしてください。

ご使用になる新しいパスワード

セキュリティの関係上、電話や書面でご通知することはありませんので、想入りパスワードは忘れに

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定して下さい

●議決権行使書

[illegible]

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

スマートフォン専用サイトのご案内

スマートフォンをお持ちの株主様は、送付した議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読み取り、ID・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権をご行使いただけます。

詳細は右の図をご参照下さい。

※QRコード[®]読取によるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。

[illegible]

議決権行使における注意事項

- (1) 郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使とさせていただきます。
- (2) インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使とさせていただきます。
- (3) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 **0120-768-524** (フリーダイヤル) (年末年始を除く 9:00～21:00)

- (2) 上記 (1) 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 **0120-288-324** (フリーダイヤル) (平日 9:00~17:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営の安定と収益の向上による経営基盤の強化の上に、株主の皆様への安定的な利益還元を維持することを基本としております。第105期の期末配当につきましては、当期の業績および諸般の状況を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、金20円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は273,342,280円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために3名減員し、7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位および担当	当事業年度の 取締役会への出席状況
1	日 景 一 郎	代表取締役社長 営業部門統轄	100%（16回／16回）
2	河 野 和 晃	常務取締役 管理部門統轄兼C S R 担当兼経理本部長	100%（16回／16回）
3	横 山 浩 樹	常務取締役 製造部門統轄	100%（16回／16回）
4	柳 川 達 也	取締役 営業部門統轄補佐兼シューズ部門担当兼産 業資材部門担当	100%（16回／16回）
5	川 島 英 一	取締役 製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保 証本部長	100%（13回／13回）
6	越 智 久 生	取締役 北米担当兼化成成品事業部長	100%（13回／13回）
7	舘 野 均	社 外 取締役 独立役員	100%（16回／16回）

（ご参考）取締役のスキルマトリックス
候補者が有する主な知識・経験・能力は以下のとおりです。

氏 名	企業経営	営業・マー ケティング	製造・技術	人事・人材 開発	財務・会 計・税務	法務・コンプ ライアンス	グローバル	ESG・サステ ナビリティ
日 景 一 郎	○	○	○			○	○	○
河 野 和 晃	○			○	○	○		○
横 山 浩 樹	○		○	○				○
柳 川 達 也	○	○					○	
川 島 英 一	○		○	○				○
越 智 久 生	○	○					○	
舘 野 均	社 外	○	○				○	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	 ひ か げ い ち ろ う 日 景 一 郎 (1961年6月4日生) 再 任	1985年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社執行役員断熱資材事業部長 2012年 6 月 当社取締役産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 2014年 1 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長 2014年 4 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼断熱資材事業部長兼購買本部長 2014年 6 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買本部長 2016年 1 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産業資材部門担当兼購買担当 2018年 6 月 当社専務取締役製造部門統轄兼生産革新担当 2020年 6 月 当社専務取締役営業部門統轄兼シューズ部門担当 2022年 6 月 当社代表取締役社長 2023年 6 月 当社代表取締役社長兼営業部門統轄兼シューズ部門担当 2024年 6 月 当社代表取締役社長兼営業部門統轄(現在に至る)	15,000株
取締役候補者とした理由 日景一郎氏は、営業部門、製造部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有しております。また、2022年6月の代表取締役就任以降は強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引していることから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	 こう の かずあき 河 野 和 晃 (1970年11月29日生) 再 任	1993年 4 月 当社入社 2018年 6 月 当社執行役員経理本部長兼経理部長 2020年 1 月 当社執行役員経理本部長 2022年 6 月 当社取締役管理部門統轄補佐兼経理本部長 2024年 6 月 当社常務取締役管理部門統轄兼 C S R 担当 兼経理本部長 (現在に至る) <重要な兼職の状況> アキレス商事株式会社代表取締役	5,700株
取締役候補者とした理由 河野和晃氏は、経理部門の責任者や管理部門の要職を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としました。			
3	 よこやま ひろき 横 山 浩 樹 (1965年10月22日生) 再 任	1992年 2 月 当社入社 2016年 6 月 当社執行役員産業資材製造本部長兼工業資材工場長 2018年 1 月 当社執行役員産業資材製造本部長 2019年 6 月 当社執行役員産業資材製造本部長兼工業資材工場長 2020年 1 月 当社執行役員産業資材製造本部長 2020年 6 月 当社取締役製造部門統轄兼産業資材製造本部長 2022年 6 月 当社常務取締役製造部門統轄兼研究開発本部長 2023年 6 月 当社常務取締役製造部門統轄 (現在に至る)	8,100株
取締役候補者とした理由 横山浩樹氏は、製造部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
4	 やな がわ た つ や 柳 川 達 也 (1965年8月31日生) 再 任	1989年 4 月 当社入社 2020年 6 月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材販売部長 2021年10月 当社執行役員海外事業推進担当兼工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2022年 6 月 当社取締役海外事業推進担当兼件工業資材事業部長兼工業資材販売部長 2023年 4 月 当社取締役海外事業推進担当兼工業資材事業部長 2023年 6 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼海外事業推進担当兼工業資材事業部長 2024年 6 月 当社取締役営業部門統轄補佐兼シューズ部門担当兼産業資材部門担当 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 阿基里斯先進科技股份有限公司董事長	4,200株
取締役候補者とした理由 柳川達也氏は、海外事業推進やシューズ部門・産業資材部門の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を取締役候補者としてしました。			
5	 か わ し ま え い い ち 川 島 英 一 (1972年6月8日生) 再 任	1997年 4 月 当社入社 2020年 6 月 当社執行役員生産革新担当兼品質保証本部長 2022年 6 月 当社執行役員製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長 2024年 6 月 当社取締役製造部門統轄補佐兼生産革新担当兼品質保証本部長 (現在に至る)	2,200株
取締役候補者とした理由 川島英一氏は、品質保証部門の責任者や製造部門の要職を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、同氏を取締役候補者としてしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
6	 お ち ひ さ お 越 智 久 生 (1969年9月18日生) 再 任	1992年 4 月 当社入社 2020年 6 月 当社執行役員化成成品事業部長兼フィルム販売部長 2023年 6 月 当社執行役員北米担当兼化成成品事業部長兼フィルム販売部長 2023年10月 当社執行役員北米担当兼化成成品事業部長 2024年 6 月 当社取締役北米担当兼化成成品事業部長 (現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ アキレスコアテック株式会社、アキレスビニスター株式会社 代表取締役、ACHILLES USA, INC. Director&Chairman	3,700株
取締役候補者とした理由 越智久生氏は、化成成品事業部の責任者や海外子会社の要職を務めるなど、当社グループの事業に関する高い見識と豊富な経験を有することから、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、同氏を取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
7	 た ち の ひ と し 舘 野 均 (1957年9月30日生) 再 任 社 外 独立役員	1982年 4 月 三井石油化学株式会社（現三井化学株式会 社）入社 1994年11月 京都大学博士（工学）取得 2010年 4 月 三井・デュポン ポリケミカル株式会社企画 部長 2011年 6 月 同社取締役企画管理部門担当 2013年 6 月 同社取締役営業・マーケティング部門担当 2016年 6 月 同社代表取締役社長 2019年 6 月 三井・ダウ ポリケミカル株式会社代表取締 役社長 2022年 6 月 当社取締役 (現在に至る)	400株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割 舘野均氏は、三井・ダウ ポリケミカル株式会社の代表取締役を務めるなど、企業経営および化学業界に関する高い見識と豊富な経験を有しております。当社取締役就任以降は、業務を執行する経営陣から独立した立場で、取締役会における経営判断および事業課題であるバイオマス・生分解素材事業の拡大や新規フィルム事業の開発などに関する的確な提言・助言をいただいております。今後も同様の貢献をいただけるものと期待しております。以上の理由から、当社グループの経営推進と持続的な企業価値向上に適切な人材と判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者としました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 舘野均氏は、社外取締役候補者であります。
3. 舘野均氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 舘野均氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。舘野均氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が当該保険契約により填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、免責金額等を定めております。すべての取締役候補者は、取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、舘野均氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。
なお、舘野均氏は、2022年3月まで当社とアドバイザリー契約を締結しておりましたが、その報酬額は年間180万円と僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
 しらとり れいこ 白 鳥 玲 子 (1975年12月16日生) (戸籍上の氏名： 淵上玲子) 社 外 独立役員	2005年10月 弁護士登録 東京法律事務所 2007年 2 月 パートナース法律事務所 2009年 9 月 城北法律事務所 2018年 5 月 暁恒産株式会社社外監査役 (現在に至る) 2019年 5 月 西池袋法律事務所開設 (現在に至る) <重要な兼職の状況> 西池袋法律事務所 暁恒産株式会社社外監査役	一株
補欠社外取締役候補者とした理由および期待される役割 白鳥玲子氏は、弁護士資格を有し企業法務に精通していることに加え、暁恒産株式会社で社外監査役を務めるなど、豊富な経験を有しており、取締役会および監査等委員会において専門性を生かした的確な提言・助言をいただけるものと期待しております。以上の理由から、客観的かつ公正な立場からの当社の実効的な監督・監査の遂行に適切な人材と判断し、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は社外役員となる以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が当該保険契約により填補されます。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、免責金額等を定めております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。
5. 候補者は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員
の条件を満たしており、社外取締役に就任した場合には、独立役員に指定する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
新宿フロントタワー 22階

当 社 本 店

電話 (03) 5338-9200 (代表)



最寄駅	東京メトロ丸ノ内線	西新宿駅下車	1番出口	徒歩約4分
	東京メトロ丸ノ内線/都営大江戸線	中野坂上駅下車	A1出口	徒歩約8分
	都営大江戸線	都庁前駅下車	A5出口	徒歩約10分
	J R 線	新宿駅下車		徒歩約15分

※ 東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅1番出口付近で当社係員のご案内しております。

※ 新宿フロントタワーのエレベーターは、エレベーターホールC(19～27階用)をご利用下さい。

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。